

オンライン専用講座

オンライン受講に特化した講座です。研修会場からの同時中継ではございません

【中部本部主催】NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

[令和4年9月5日(月)開催]

用地交渉の困難事例解説

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、各自治体には、公共事業・相続・法律によるものなど様々な事由により、用地交渉が難航したり登記が未処理のままとなっている案件が見受けられます。これらの未処理のままの登記の中には複雑多岐に渡り、手続きを進めていくことが難しい事例も存在します。

本講座は、用地交渉が難航したり処理に困難を伴う登記事例を取り上げ、その対応方法や、実務上の注意点を豊富な例をもとにオンラインでわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々の多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

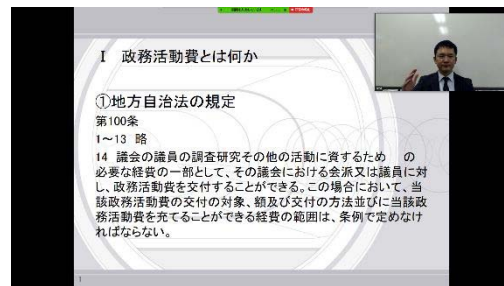
日 時：令和4年9月5日(月) 10:00～16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講師：楠井法律事務所 弁護士・税理士・博士（医学）
行政対象暴力問題研究会 副代表
三重大学学長顧問 / 三重県立看護大学客員教授
自治体債権研究会 代表 **楠井 嘉行氏**

参加料(負担金 1名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000円	2,900円	31,900円
一般	32,000円	3,200円	35,200円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折返し請求書・参加券をお送りします。（裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版を参加者へ郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。

参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ
お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp
※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

I 公共事業の用地取得とコンプライアンス

- 過去の不適切な事務処理の事案から
 - 1) 抵当権が設定された土地の買収事例
 - 2) 相続人を見落とした例
 - 3) 未買収の土地に着工した事例
～公図・境界確認不十分、情報共有不十分～
- 地方公共団体への所有権移転登記を具備しなかったために発生した諸問題裁判例等
 - ・二重買収のリスク

II 用地事務の心得

1. 土地の調査、境界確認、公図混乱・不存地域、広大な土地への対応
2. 用地交渉の留意点、難航ケース
3. 筆界特定制度の活用、境界確定訴訟の現状

III 抵当権等の制限物件、仮登記、仮差押手続がなされた場合の用地取得と登記手続

1. 制限物件の種類と概要
2. 金融機関等に一部消滅承諾書を請求して用地取得する事例
3. 競売手続に参加した事案
4. 休眠担保権の抹消方法
5. 賃借人（借家人）との間に係争のある事例
6. 条件付所有権移転請求権仮登記及び抵当権が設定されている土地・建物の用地取得・補償事例（消滅時効の援用）
7. 仮差押が長期間放置された土地の用地取得と仮差押登記の抹消方法

IV 相続をめぐる係争と用地買収

1. 相続の形態と戸（除）籍、住民票
 - ・旧民法による相続
 - ・民法の応急措置による法律にもとづく相続
 - ・新民法附則25条による相続
 - ・民法改正の動向
2. 震災等で戸（除）籍等その原本が滅失している場合の処理（宗教法人の証明書等の活用事例）
3. 除籍等が滅失している場合の相続登記についての法務省民事局長通達
4. 相続人間に紛争のある土地の用地取得の事例
 - ・相続分譲渡証明書と遺産分割調停の活用事例
 - ・一部和解の活用事例
 - ・相続人間の話し合いの実情（調停委員の経験から）
5. 相続人が多数の場合の登記処理
6. 表題部A外〇〇名と記載されている土地の用地取得（所有権確認判決の活用事例）
所有権不明土地と民法等の改正
7. 不在者財産管理人、相続財産管理人を活用した事例
8. 失踪宣告

V 未成年者、成年被後見人等からの用地取得の留意点

VI 土地収用と行政代執行

1. 公共事業の用地買収にご理解を頂けない方への対応
2. 事業認定から行政代執行までのフロー
3. 実例より

【講師紹介】

自治体債権研究会 代表 / 行政対象暴力研究会 副代表 / 三重大学学長顧問 / 三重県立看護大学客員教授
 楠井法律事務所 弁護士・税理士・博士（医学） **楠井 嘉行** 氏
 昭和55年～58年三重県職員。昭和60年弁護士登録。令和3年税理士登録。
 津地方法務局筆界調停員 三重県下市町の法律顧問の他、公職多数。

【著書】「自治体の債権回収」（公職研） 「行政対象暴力Q&A」（ぎょうせい） 「自治体と弁護士の連携術」（ぎょうせい） 他

受信環境について ※Zoomを利用します。詳細は本会HPをご確認ください

- ・必要備品は、パソコン（推奨）もしくはタブレットのみです。（タブレットはアプリのインストールが必要です）
- ・受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。

※配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

（受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません）

オンライン専用に構成した、質の高い環境・講義内容で受講いただけます。
 ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

日本経営協会・中部本部 五藤 行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください）

FAX(052)952-7418

60019026 「用地交渉の困難事例解説」 オンライン専用講座・参加申込書 R4.9.5

年 月 日

団体名	〒	TEL Fax	() — () —	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要) 所属・役職名	通信欄
住所				氏名	
参加者氏名					
参加者メールアドレス (可能であれば共通アドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします。)					

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日/支払期限○月○日希望 等) 請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □